

I 平成30年度事業報告

さとうきびは、本県の南西諸島の基幹作物として、地域経済を支える重要な作物であることから、当協会では、「県さとうきび増産計画」に基づき関係機関・団体と一体となって増産対策に取り組むとともに、農家の高齢化や労働力不足が進行する構造的変化に対応した担い手の育成や地域営農の組織体制づくり等に取り組んでいる。

平成30年度においては、優良品種選定等の試験研究、酒造用含みつ糖の生産安定対策を推進するとともに、品目別経営安定対策に対応した安定的な生産体制を確立するため、種子島糖業振興会及び奄美群島糖業振興会と連携した担い手の育成に向けた地域活動の支援のほか、さとうきび生産改善共励会等を実施するなど、さとうきびの品質及び生産性向上の取組を推進しているところである。

また、さとうきびの品質取引については、これまで、琉球大学等の協力を得て、細裂NIR法による品質測定の基準となる検量線の開発などに取り組んできたが、平成30年度も引き続き検量線の精度向上のための分析を進めるとともに、細裂NIR法による品質取引の円滑な運用に向けた取組を進めたほか、品質取引測定システムの老朽化等に伴う次期更新に向けた機種を選定等について、沖縄県糖業振興協会と連携して検討を行った。

さらに、平成29年の相次ぐ台風被害による記録的な低糖度被害（種子島、喜界島、徳之島）に対して、さとうきび増産基金を発動して、次年産さとうきびの生産回復に向けた取組の支援を行ったところである。

平成30年産さとうきびの生産は、9月前半までは順調な生育を示していたが、9月末に来襲した強い台風24号により、南西諸島全域が近年にない大きな被害を受けたため、2月1日現在の生産量見込みでは、46万1千トン（前年比87.3%、平年比93.3%）の生産量が見込まれている。

このため、全ての島を対象にさとうきび増産基金を発動し、次年産さとうきびの面積確保及び生産安定に向けた取組の支援のほか、製糖工場設備の機能強化の取組の支援を行ったところである。

元臨時職員による長年に渡る協会資金着服事案については、平成29年に策定した経理処理・財産管理マニュアルに基づき適切に事務処理を行い再発防止に努めるとともに、本人と交わした合意書に基づき、着実に被害金の弁済を履行させてきたが、10月に元臨時職員が鹿児島県警及び鹿児島中央警察署に逮捕され、11月には鹿児島地方裁判所に起訴されたことから、現在、弁済が一時停止しているところである。

なお、裁判（4月23日）により、懲役2年6カ月の判決が出されたことから、刑期を終了した場合には、本人に再就職を促し、再就職後は合意書に基づき、毎月の返済

を求めることとしている。

さらに、これらの取組状況についてはホームページや各種会議の機会を利用し、随時、会員は元より生産者並びに関係機関・団体等への情報開示を行っているところである。

II 事業別実績

事業名	事業内容
<p>1 さとうきび品質取引対策 基金事業 (1)理事会・総会</p>	<p>(1) 書面によるみなし総会の実施 平成30年4月20日 県の人事異動により、川野敏彦農政部長(協会の理事)及び寺園昌昭農産園芸課長(協会の専務理事)から辞任届が提出された。 役員(理事)の改選について、書面決議で各会員に同意を求めたところ、4月20日までに全会員から同意書が提出された。 (新理事) 鹿児島県農政部長 本田 勝規 氏 鹿児島県農産園芸課長 柳橋 浩一 氏 任期:平成 31 年度定時総会終結時まで(前任者の残任期間)</p> <p>(2) 監査の実施 ア 期日:平成 30 年 5 月 8 日(鹿児島市) イ 出席監事:岩重洋一監事, 金子勇人監事 ウ 内容 ・平成 29 年度事業報告及び決算諸表 ・経理関係書類のチェック ・預金残高証明書と預金通帳との突合 ・有価証券残高証明書と決算書との突合ほか</p> <p>(3) 第 1 回理事会の開催 ア 期日:平成 30 年 5 月 14 日(鹿児島市) (出席:理事 8 名, 監事 2 名) イ 議案等 ・協会資金着服事案の経緯(報告) ・平成 29 年度事業報告及び決算諸表の決定 ・定時総会の招集の決定ほか ・理事長及び専務理事の業務執行報告</p> <p>(4) 定時総会の開催 ア 期日:平成 30 年 5 月 29 日(鹿児島市) (本人出席:9 人, 代理 5 人, 議決権行使 13 人) イ 議案等 ・協会資金着服事案の経緯(報告) ・平成 29 年度事業報告及び決算諸表の承認 ・協会規則の一部変更について ・平成 30 年度事業計画及び収支予算(報告)</p> <p>(5) 書面決議によるみなし総会の実施 平成 30 年 7 月 13 日 生和糖業株式会社の代表取締役社長(協会の監事)の交代に伴い金子勇人監事から辞任届が提出された。 役員(監事)の改選について書面決議で各会員に同意を求めたところ、7</p>

	<p>月 13 日までに全会員から同意書が提出された。</p> <p>(新監事)</p> <p>生和糖業株式会社代表取締役社長 田中 睦生 氏</p> <p>任期:平成 31 年度定時総会終結時まで(前任者の残任期間)</p> <p>(6)書面決議によるみなし総会 平成 31 年 1 月 18 日</p> <p>大島郡天城町長選挙に伴い,平成 30 年 12 月 26 日前町長大久幸助氏(理事)が退任し,同日付けで理事の辞任届が提出された。同月 27 日に森田弘光氏が新町長に就任。同日付けで奄美群島糖業振興会から,新会長に天城町長森田弘光氏が就任した旨報告あり。</p> <p>役員(理事)の改選について書面決議で各会員に同意を求めたところ,平成 31 年 1 月 18 日までに全会員から同意書が提出された。</p> <p>(新理事)</p> <p>天城町長 森田 弘光 氏(奄美群島糖業振興会会長)</p> <p>任期:平成 31 年度定時総会終結時まで(前任者の残任期間)</p> <p>(7)第 2 回理事会の開催</p> <p>ア 期日:平成 31 年 2 月 15 日(鹿児島市)</p> <p>(出席:理事 9 名, 監事 2 名)</p> <p>イ 議案等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会資金着服事案に係る状況(報告) ・平成 31 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ・平成 31 年度の資産運用について ・副理事長の選任について ・理事長及び専務理事の業務執行報告 <p>(2)推進体制整備対策事業 (1) 各委員会の活動推進</p> <p>ア 企画運営委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回委員会 <p>期日:平成 30 年 5 月 10 日(鹿児島市)(8 人)</p> <p>内容:第 1 回理事会の付議事項等について</p> ・第 2 回委員会 <p>期日:平成 31 年 1 月 31 日(鹿児島市)(9 人)</p> <p>内容:第 2 回理事会の付議事項等について</p> <p>イ さとうきび品質取引対策委員会の開催</p> <p>期日:平成 30 年 7 月 5 日(鹿児島市)(20 人)</p> <p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成 29 年度品質取引推進対策事業の実施状況 ②平成 29 年度品質取引システム管理業務結果及び平成 30 年度計画 ほか <p>ウ 酒造用含みつ糖生産対策委員会の開催</p> <p>期日:平成 30 年 8 月 1 日(奄美市)(9 人)</p> <p>内容:酒造用含みつ糖生産合理化基金事業の今後の運営方向について</p>
--	--

(3) 品質取引推進対策事業
ア 品質取引立会人設置
事業

- エ さとうきび試験研究委員会の開催
- ・第1回委員会(現地検討会)
期日:平成30年11月15日(種子島)(59人)
内容:現地調査及び各島の生産力検定試験の中間報告
 - ・臨時委員会
期日:平成31年1月10日(鹿児島)(24人)
内容:サトウキビ系統KY10-1380の試験成績について
次期県奨励品種候補としての可否について
 - ・第2回委員会
期日:平成31年3月8日(鹿児島)(43人)
内容:配布系統の平成30年度試験成績について
平成31年度の試験計画について ほか

(1) 立会人の設置

- ア 平成29年度分(平成30年4月分)
専任(8人), 交代要員立会人(12人)
専任立会人の勤務条件 各工場1日1人, 週5日勤務
立会日数 (6工場, H30.4.1~4.21)

項目	会社名	新光	富国	生和	南西糖業		南栄	与論島	合計
	新光糖業	富国製糖	生和糖業	徳和瀬	伊仙	南栄糖業	与論島製糖		
配置人数	3	3	4	3	3	2	2	20	
(うち専任)	1	1	2	1	1	1	1	8	
立会日数	7	18	3	16	15	25		84	
(うち専任)	5	12	3	12	11	19		62	

※立会日数:専任立会人、交替要員立会人の合計

- イ 平成30年度分(平成30年12月~平成31年3月)
専任(9人), 交代要員立会人(8人)
専任立会人の勤務条件 各工場1日1人, 週5日勤務
立会日数(6工場, H30.12.10~H31.3.31)

項目	会社名	新光	富国	生和	南西糖業		南栄	与論島	合計
	新光糖業	富国製糖	生和糖業	徳和瀬	伊仙	南栄糖業	与論島製糖		
配置人数	3	3	4	2	2	2	2	17	
(うち専任)	1	1	2	2	2	1	1	9	
立会日数	85	60	86	77	76	97	88	569	
(うち専任)	63	39	66	77	76	76	67	464	

※立会日数:専任立会人、交替要員立会人の合計

(2) 品質取引立会人研修の実施

平成30年度の品質取引業務の円滑な実施に向けて, 新任立会人等を対象に研修を実施。

ア 期日・場所

- ・平成30年12月4日 南西糖業(株)伊仙工場 7人
- ・ " " 5日 生和糖業(株)喜界工場 9人

	<ul style="list-style-type: none"> ・ " " 11日 与論島製糖(株)与論工場 4人 <p>イ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび生産の動向 ・さとうきびの品目別経営安定対策 ・品質取引業務について ほか <p>(3)平成30年度品質取引業務の開始</p> <p>平成30年12月10日 南栄糖業(株)和泊工場 生和糖業(株)喜界工場</p> <p>" 15日 与論島製糖(株)与論工場</p> <p>" 17日 新光糖業(株)中種子工場</p> <p>" 20日 南西糖業(株)徳和瀬工場・伊仙工場</p> <p>平成31年1月9日 富国製糖(株)奄美工場</p> <p>イ 品質取引推進指導事業</p> <p>(1)さとうきび品質取引対策委員会の開催(再掲)</p> <p>(2) 品質取引測定システムの管理業務 業務委託契約締結:平成30年4月2日 委託先:NPO 法人亜熱帯バイオマス利用研究センター 業務委託料総額8,596,000円</p> <p>(3)品質取引測定システムの点検認定証の交付 NPO法人亜熱帯バイオマス利用研究センターへの業務委託契約に基づき,同NPO法人が今期操業に向けて各製糖工場の品質取引測定システム(カッターグラインダー,近赤計)の点検を行い,その結果報告に基づいて各工場に点検認定証を交付した。</p> <p>(4)品質取引測定システムの次期更新に向けた検討</p> <p>ア 沖縄・鹿児島品質取引検討会 期日:平成30年5月25日(沖縄県) (鹿児島県関係者出席:5人) 内容:平成29年度近赤計等評価試験結果,今後のスケジュール等について</p> <p>イ 沖縄・鹿児島品質取引検討会に係る事前打合せ 期日:平成30年8月9日(沖縄県) (鹿児島県関係者出席:4人) 内容:平成30年度の検討事項及び今後のスケジュールについてほか</p> <p>ウ 沖縄・鹿児島品質取引検討会 期日:平成30年9月21日(沖縄県) (鹿児島県関係者出席:6人) 内容:次期品質測定機器を具体的に選定するための機種選定委員会の設置について</p> <p>エ 機種選定委員会 期日:平成30年9月21日(沖縄県) (鹿児島県関係者出席:6人)</p>
--	--

<p>(4) 品質・生産性向上対策事業</p>	<p>内容:次期品質測定機器の基本構成及びメーカーへの提案依頼事項の決定</p> <p>オ 機種選定委員会 期日:平成30年11月2日(沖縄県) (鹿児島県関係者出席:3人) 内容:メーカーヒヤリング及び更新候補機種の選定</p> <p>カ 沖縄・鹿児島品質取引検討会 期日:平成31年2月8日(沖縄県) (鹿児島県関係者出席:6人) 内容:次期導入候補機種の試験計画について カッターグラインダーの製造メーカー・ジェフコ社(オーストラリア)現地視察報告及び意見交換</p> <p>(1)品目別経営安定対策に係る地域活動の支援 品質・生産性向上対策(地域活動支援)事業 ①種子島糖業振興会 事業費 270,000 円(うち助成金 250,000 円) ②奄美群島糖業振興会 事業費 500,000 円(うち助成金 250,000 円)</p> <p>(2)平成30年度さとうきび生産改善共励会 審査会の開催 期日:平成30年10月11日(鹿児島市) 出席委員:7人 ・団体の部(推薦なし) ・農家の部 神崎 兼三氏(知名町) 県知事賞 三原 利昭氏(知名町) 機構理事長賞 (賞状の伝達) 期日:平成30年10月21日(知名町) 第1回知名町産業フェアにおいて賞状を伝達 県知事賞:県大島支庁沖永良部事務所農業普及課長から 機構理事長賞:機構本部担当理事から</p> <p>(3)平成30年度さとうきび・甘蔗糖関係検討会への参加 (主催:(独)農畜産業振興機構) ア 期日:平成30年11月6日～7日 イ 場所:徳之島(天城町防災センター及び現地) ウ 内容 ・砂糖をめぐる情勢報告 ・シンポジウム ・現地視察 ・研究成果の発表 ・さとうきびキャラバンに係る優良事例 報告会</p> <p>(4)さとうきび県奨励品種に係る種苗許諾 育成者権が残存する農林18号,22号,23号,30号,32号に係る農研機構への種苗許諾料の納付</p>
-------------------------	---

<p>2 酒造用含みつ糖生産合理化基金事業</p>	<p>(1) 酒造用含みつ糖生産対策委員会の開催(再掲)</p> <p>(2) 加計呂麻島における酒造用含みつ糖生産合理化補給金の交付 ア 平成 29 年度産数量 200 ケース(30kg/ケース) イ 補給金単価 6,550 円/ケース ・糖業振興協会負担 5,550 円/ケース ・瀬戸内町負担 1,000 円/ケース ウ 補給金 1,110,000 円(200 ケース×5,550 円)をJAあまみに交付(平成 30 年 4 月 20 日)</p> <p>(3)平成 30 年度酒造用含みつ糖生産計画の協議について 酒造用含みつ糖生産合理化基金事業補給金交付要綱に基づき, 事業実施者であるJAあまみから平成 30 年度酒造用含みつ糖生産計画の協議があり, 内容については妥当と判断し, 平成 30 年 12 月 17 日付けで異議がない旨の回答を行った。</p>
<p>3 甘しゅ糖企業合理化推進事業</p>	<p>製糖企業が実施する合理化対策の推進に要する短期借入金に対する債務保証を行う。(未実施)※実施希望なし</p>
<p>4 さとうきび試験研究事業</p>	<p>(1)さとうきび試験研究委員会の開催(再掲)</p> <p>(2)現地適応性検定事業 さとうきびの優良品種を選定するための現地試験(生産力検定試験)の実施 ※各島の糖業振興会又はさとうきび生産対策本部と委託契約を締結</p> <p>(3)技術研究推進事業 ア 平成 29 年度さとうきび関係試験成績概要書の印刷 さとうきび関係試験成績・設計検討会(平成 30 年 7 月 17 ~18 日開催)資料として活用 イ さとうきび研究成果発表会の開催 平成 30 年 7 月 18 日(鹿児島市) 123 人 ・さとうきび研究成果の発表(6 課題) ・シンポジウム(事例発表(2 事例), 総合意見交換) ・情報提供:農業共済制度, 収入保険制度について</p> <p>(4)技術開発研究事業 品質及び生産性を高めるための技術開発研究を実施するため, 関係試験研究機関と業務委託契約を締結 ①多回株出しに対応した新栽植様式の開発と株出しにおける効率的な施肥法の確立 (H28~32, 熊毛支場) ②大規模経営体を支える夏植え多回株出し栽培技術の確立 (H28~32, 徳之島支場) ③サトウキビ製糖の清浄工程における管理技術の構築 (H28~30, 工業技術センター) 委託料 各課題 500,000 円</p>

5 さとうきび増産基金事業

台風, 干ばつ, 病害虫発生等の緊急事態に対するセーフティネットとしての基金の管理・運営

さとうきび自然災害被害対策事業(生産者支援)及び国内産糖自然災害影響緩和対策事業(工場支援)の基金発動に基づき, 各種対策を実施。

(1) さとうきび自然災害被害対策事業(生産者支援)

ア 平成 29 年 8 月 1 日付け発動

対象地域: 徳之島(平成30年度に繰越して実施済み)

沖永良部島, 与論島(平成29年度内に実施済み)

発動要件: 連続した 3 旬の合計降水量が平年比 1 割未満

事業内容: さとうきびほ場へのかん水・散水に係る機材の賃借料支援
ほか

※沖永良部島, 与論島分は平成 29 年度内に支払い済み

徳之島(繰越)分も事業完了済み

イ 平成 29 年 8 月 25 日付け発動

対象地域: 種子島(平成30年度に繰越して実施済み)

発動要件: 台風 5 号による被害率が 1 割を超える被害

事業内容: 樹勢回復のための即効性肥料の購入支援ほか

ウ 平成 29 年 10 月 6 日付け発動

対象地域: 種子島(平成30年度に繰越して実施済み)

発動要件: 単収の平年比 1 割以上の減

事業内容: 台風被害等からの次年産に向けた生産回復対策

エ 平成 30 年 5 月 14 日付け発動

対象地域: 種子島, 喜界島, 徳之島(平成 30 年度内に実施済み)

発動要件: 台風による糖度低下(製糖開始 1 か月間の平均糖度が 11.5 度を下回る)

事業内容: 次年産に係る新植用種苗確保, 土壌改良資材の購入等

オ 平成 30 年 10 月 15 日付け発動

対象地域: 種子島, 奄美大島, 喜界島, 徳之島, 沖永良部
島, 与論島

発動要件: 台風による被害率が 1 割を超える被害

平成 30 年 9 月 29 日から 30 日にかけて, 大型で非常に勢力の強い台風第 24 号が, 奄美群島の与論島から種子島に沿うように北上。さとうきびに大きな被害をもたらす。

事業内容: 次年産さとうきびの生産安定のため土づくりや種苗確保対策に対する支援

※一部の事業を平成 31 年度に繰越して実施

(2) 国内産糖自然災害影響緩和対策事業(工場支援)

基金発動に基づき, 工場設備の機能強化対策を実施。

ア 平成30年2月14日付け発動

対象地域:種子島, 喜界島(平成30年度に繰越して実施済み)

対象製糖工場:新光糖業(株)中種子工場

生和糖業(株)喜界工場

発動要件:干ばつ, 台風等の自然災害により, 当該砂糖年度の産糖量が
平年水準(過去7年の中庸5年平均)より10%以上減少することが見込まれる場合

事業内容:製糖施設の機能強化(設備の取替, 更新等)

イ 平成31年2月12日付け発動

対象地域:種子島, 喜界島

対象製糖工場:新光糖業(株)中種子工場

生和糖業(株)喜界工場

発動要件:台風第24号等の影響により, 当該砂糖年度の産糖量が
平年水準(過去7年の中庸5年平均)より10%以上減少することが見込まれる場合

事業内容:製糖施設の機能強化(設備の取替, 更新等)

※事業は平成31年度に繰越して実施

※南西諸島に接近又は通過した台風(期日)

台風6号(6/15~16), 台風7号(7/2), 台風8号(7/10)

台風12号(7/30), 台風14号(8/11), 台風15号(8/13)

台風18号(8/15), 台風19号(8/21), 台風24号(9/29~30)

台風25号(10/5)